

令和2年度第2回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月8日（金） 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町農業団地センター3階 営農研修室

3. 出席委員（14人）

会長	1番	小林	功				
会長職務代理者	14番	中澤	一博				
委員	2番	小宮山	晃次	3番	春摘	要	
	4番	小川	啓介	5番	葉狩	健一	
	6番	福安	健	7番	國岡	美保子	
	8番	池本	英夫	9番	植木	克茂	
	10番	藤原	康生	11番	寺坂	富雄	
	12番	竹下	るみ子	13番	山中	眞守	

4. 欠席委員（なし）

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者（4人）

農地利用最適化推進委員

15番	前川	義憲	16番	草刈	章博
17番	平尾	晴次	18番	西沖	和己

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について

第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第2号 非農地等現況証明願の決定について

議案第3号 農用地利用集積計画書（案）の意見決定について

議案第4号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第5号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 進 書記 井上 亮

8. 会議の概要

	(開 会 午後2時01分)
事務局長	<p>ただ今から、令和2年度第2回智頭町農業委員会総会を開会いたします。本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、総会は成立しております。</p> <p>それでは、挨拶および議事進行につきまして、小林会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。本日、第3回目の総会ということではありますが、先月16日に新型コロナウイルスによる感染による緊急事態宣言が発令されて以来、テレビ、新聞を賑わしております。その中におきましても、今朝のテレビでは、全国で昨日までに119社の企業が倒産したそうであります。こういう状況が中小企業にもかなり波及して、これからの日本の食糧の関係につきましても多大な影響を及ぼすのではかなろうかなということがございます。</p> <p>なお、本日の総会開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による隣との席を2メートル以上開けるため、通常より広い会場に変更させていただいております。</p> <p>また、皆さんがちょうど農繁期ということで、大変多忙な中ご出席いただきましたので、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。</p>
議長(会長)	<p>それでは、総会に入ります。</p> <p>日程第1 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、3番 春摘要委員、5番 葉狩健一委員をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2 報告第1号「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について」を議題とします。</p> <p>公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書を、下記のとおり受理したので報告するものです。</p> <p>それでは、事務局に報告させます。</p>
事務局書記	<p>それでは議案書の1ページをお願いします。公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用です。計4件ございます。それぞれ、地区担当委員の方には詳細資料をお配りしております。後はご覧になっていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>

議長(会長)	<p>報告は終わりました。</p> <p>次に、日程第3 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。</p> <p>農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求めるものです。</p> <p>それでは、番号1について事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>議案書の2ページをご覧ください。1番です。申請地が新見字小原430番、田んぼで393㎡と、新見字岩鼻529番5、田んぼで489㎡。合計面積が882㎡の転用となります。権利関係は所有権移転となります。譲渡人は、小原430番が新見182番地の■■■■さん、岩鼻が新見354番地の■■■■さんです。譲受人は富沢電化農業協同組合です。転用目的は駐車場及び通路ということで、転用の理由は、水力発電所施設老朽化による新築に伴う駐車場と通路を設置するためです。農地区分ですが、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地ということで、第2種農地となります。根拠としては、代替地なしということでございます。</p> <p>場所等につきましては、申請位置図の1ページをご覧ください。新見地内の発電所施設の下手にある、新見川を挟んだ二筆の農地となります。2ページには公図を、3ページ、4ページには転用事業計画書を、5ページに被害防除計画書を付けております。6ページ、7ページに土地利用計画図を付けております。6ページにあるように、県道沿いに駐車場、続いて新見川を渡るための橋梁新設、そして発電所までの通路と、このような形の計画となっております。8ページに現況の写真を付けております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、10番 藤原康生委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>この議案は、昨年11月に出る予定だったものです。このときに十分な書類が揃わないということで取り下げられ、今回再度申請されたものです。</p> <p>富沢電化農業協同組合の■■■■さんと、所有者の■■■■さん、■■■■さんに話を伺いましたが、申請書どおりの内容でした。何も問題ないようです。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(「なし。」という者の声あり)</p>

議長(会長)	<p>よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第3 議案第2号「非農地等現況証明願の決定について」を議題とします。 非農地等現況証明願を下記のとおり受理したので決議を求めるものです。 それでは、番号1について事務局の説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>それでは、議案書の3ページです。 番号1です。土地の所在地が市瀬字茗荷原2263番、田んぼで723㎡です。所有者の方が智頭590番地1の■■■■さんです。非農地の事由としては「平成6年頃、杉を植林し、現在に至る。」ということです。 場所につきましては、申請位置図の9ページに位置図を付けておりますけれども、板井原地内の林道と赤波川に挟まれた農地です。10ページには公図を付けております。11ページに現況の写真を付けておりますが、植林された杉の幹周りが60センチメートルにまで成長しているようです。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、9番 植木克茂委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
9 番	<p>5月4日に、■■■■さんと面談しました。合わせて現地確認をし、申請どおりと確認しました。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第2号番号1について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第2号番号1は原案のとおり承認いたしました。次に、番号2について事務局の説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>番号2です。土地の所在地が智頭字上三味657番4、畑で19㎡です。所有者の方が智頭1640番地10の■■■■さんです。非農地の事由としては「昭和20年、当時の所有者が申請地に墓を建立し、現在に至る。」ということです。</p> <p>場所につきましては、申請位置図の12ページをご覧ください。上町にあります町民グラウンドそばの農地となります。13ページに公図を、14ページに現況の写真を付けておりますが、このように墓地として使用されております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、9番 植木克茂委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
9 番	<p>先ほどと同じく、5月4日に■■■■さんにお会いし、内容を確認しました。合わせて現地を確認しました。申請どおりと確認し、何ら問題はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第2号番号2について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第2号番号2は原案のとおり承認いたしました。次に、日程第3 議案第3号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので、意見を求めるものです。</p> <p>議案第3号につきましては、番号1について、席番10番 藤原康生委員が借受人に、番号4から番号7までについて 席番1番 私、小林功委員が借受人となっている事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の</p>

	<p>規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席します。</p> <p>これに伴い、席番 14 番の中澤一博会長職務代理を代理議長とします。</p> <p>(小林議長、藤原委員退席。 会長職務代理、議長席に着席。午後 2 時 14 分)</p>
会長職務代理	<p>それでは議長を交代しまして、議事進行を進めてまいります。</p> <p>なお、小林委員、藤原委員については、関係議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>議案書の 4 ページとなります。</p> <p>4 月 20 日付けで智頭町長から意見の決定を求められました。</p> <p>利用権設定面積ですが、田んぼが 12,827 m²、畑が 372 m²で、合計 13,199 m²です。利用権を設定する者が 8 名、受ける者が 7 名です。期間としては、3 年から 5 年未満が 5,750 m²、5 年から 10 年未満が 7,449 m²となります。</p> <p>それでは、5 ページで詳細について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明)</p> <p>以上でございます。</p>
会長職務代理	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
会長職務代理	<p>ないようですので、それでは採決いたします。議案第 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長職務代理	<p>全員賛成ですので、議案第 3 号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>小林委員、藤原委員の復席を認め、議長を交代します。</p> <p>(会長職務代理、議長席を退席。 藤原委員復席、会長議長席に復席。午後 2 時 27 分)</p>
議長(会長)	<p>次に、日程第 3 議案第 4 号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。</p>

	<p>令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を作成したので、決議を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>本日、お手元にお配りしております、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」ということで、3月の総会に皆様にお配りしたものと同一のものです。ホームページ上で4月30日まで意見を求めましたが、意見がございませんでしたので、そのままの内容となっております。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>次に、日程第3 議案第5号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題とします。 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成したので、決議を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>これもまた、本日お配りしております2枚ものの方です。こちらにつきましても、3月の総会でお配りし、4月30日まで意見を求めましたが、ございませんでした。先ほどと同じく内容は同一のとなっております。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p>

議長(会長)	<p>それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>報告が終わりました。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第2回総会を閉会いたします。</p> <p>(閉 会 午後2時26分)</p>
--------	---

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和2年5月8日

智頭町農業委員会議長 小林 功

智頭町農業委員会会長職務代理者
中澤 一博

智頭町農業委員会委員 春 摘 要

智頭町農業委員会委員 葉 狩 健 一